

県税事務所へ納税証明書を請求される方へ

※注意※ 自動車の継続検査(車検)用の納税証明書につきましては、別の取扱いとなりますので、詳しくは、お近くの県税事務所へお問い合わせください。

納税証明書の種類

県税事務所が発行する納税証明書には、次の種類があります。どの種類の納税証明書が必要となるのか、納税証明書の提出先等であらかじめご確認をお願いします。

納税証明書の種類	証 明 内 容
1 全 税 目	全ての県税(個人県民税及び地方消費税を除く)について滞納がないことの証明
2 法人二税及び 特別法人事業税又は 地方法人特別税	法人県民税、法人事業税、特別法人事業税、地方法人特別税の税額等が表示されている証明
3 個人事業税	個人事業税の税額等が表示されている証明
4 自動車税	自動車税(旧自動車税を含む)の税額等が表示されている証明
5 そ の 他	上記以外の税や、酒類販売等免許申請用などの証明

納税証明書を請求する際に必要なもの

納税証明書を請求するために来所される際には、次のものを持参していただく必要があります。

(お願い) 最近において申告・納税したものに係る納税証明書を請求される場合には、その領収証書(コピー可)をご持参ください。

1 納税証明書交付請求書、代理人の方が来所される場合は委任状(原本)

必要事項を記入しご持参ください。ご本人(法人の場合は代表者の方)が来所される場合は、納税証明書交付請求書の「請求者」欄には、ご本人が署名(法人の場合は記名またはゴム印等で可)をしてください。

※代理人の方が来所される場合には、ご本人(法人の場合は代表者)からの**委任状(原本)**が必要です。
(ご家族、従業員の方が来所される場合も委任状が必要となります。)

(a) 納税証明書交付請求書は県税事務所に用意してあります。

(b) 委任状には、委任日等必要事項をもれなく記載し、必ず委任者ご本人(法人の場合は代表者)が作成してください。

(c) 代理人には納税証明書の使用目的を伝えておいてください。なお、ご本人に委任されたかどうかを電話で確認させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

2 手数料の金額に相当する県証紙

現金による手数料の納付はできません。一部につき**360円分の県証紙**が必要となります。

県証紙の売り場は、高知県のホームページの「組織でさがす」、「会計管理局」、「会計管理局のホームページ」の「高知県収入証紙売り場」をご覧ください。<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2014102100078/>

3 ご本人であることを確認できるもの

ご本人(代理の方が来所される場合は代理人本人)であることが確認できるものをご持参ください。
(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険資格確認書など)

納税証明書は、納税者の皆様の大切な情報を証明するものですから、窓口においでになった方の確認等を厳格に行わせていただいておりますので、ご協力をお願いします。

納税証明書交付請求書記載要領

納税義務者本人が来所される場合

- ① 請求者欄に、住所、氏名を記入してください。(押印不要)
法人の場合は、所在地、名称、代表者の役職、代表者氏名を記入(ゴム印等で可)してください。
- ② 納税義務者欄には、記載の必要はありません。

代理人の方が来所される場合 ※委任状(原本)が必要です。

- ① 請求者欄に、窓口においでになった方の住所、氏名を記入してください。(押印不要)
- ② 納税義務者欄に、証明を必要とする方の住所、氏名を記入してください。
- ③ 証明書の使用目的を選んでください。
使用目的に応じたものの番号に○をしてください。
- ④ 税目を選んでください。
必要な証明内容に応じたものの番号に○をしてください。
※証明内容は「納税証明書の種類」を参考に
- ⑤ 年度、区分に記入してください。
 1. 全税目の場合は、記入しないでください。
 2. 法人二税及び特別法人事業税又は地方法人特別税の場合は、法人の事業年度を記入してください。
(例：R03.4.1～R04.3.31)
 3. 個人事業税の場合は、年度を記入してください。
(例：令和6年分の所得にかかる個人事業税の証明が必要なとき…令和7年度)
 4. 自動車税の場合は、自動車の登録番号と証明の必要な年度を記入してください。
(例：530た1111 令和8年度)
- ⑥ 請求部数欄に、必要な枚数を記入してください。
- ⑦ 高知県証紙貼付欄に、手数料金額分の高知県証紙を貼ってください。
 $360円 \times 請求部数 = 手数料の金額$

※ 注意 !! 手数料より多額の証紙を貼らないでください。

また、証紙に消印をしないでください。